

令和3年度

大和高田市財政健全化及び
公営企業会計経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

令和3年度

大和高田市財政健全化
審査意見書

大和高田市監査委員

目 次

第1. 審査の概要	2
第2. 審査の期間	2
第3. 審査の結果	2
第4. 審査意見	4

令和3年度大和高田市財政健全化審査意見

第1. 審査の概要

この財政健全化審査については、市長から提出された健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第2. 審査の期間

令和4年8月1日～令和4年8月16日

第3. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 健全化判断比率

(単位：%)

比率名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	対前年増減	早期健全化基準
実質赤字比率	——	——	——	——	12.71
連結実質赤字比率	——	——	——	——	17.71
実質公債費比率	7.5	8.3	8.8	△0.8	25.0
将来負担比率	38.2	35.5	43.7	2.9	350.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 実質赤字比率

○一般会計等（普通会計相当）を対象とした実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【 Δ1,408,931 】

【 Δ8.84% 】

【 15,920,839 】

② 連結実質赤字比率

○全会計の実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= \frac{\text{全会計の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \\ \text{【 } \Delta 25.09\% \text{】} &= \frac{\text{【 } \Delta 35,995,387 \text{】}}{\text{【 } 15,920,839 \text{】}} \times 100 \end{aligned}$$

③ 実質公債費比率

○一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100 \\ \text{(3カ年平均)} & \\ \text{【 } 7.5\% \text{】} & \\ \text{R1(} 8.88\% \text{)} & \\ \text{R2(} 7.12\% \text{)} & \\ \text{R3(} 6.52\% \text{)} & \\ & \text{【 } 916,183 \text{】} \\ & \text{【 } 14,050,601 \text{】} \end{aligned}$$

④ 将来負担比率

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源額} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100 \\ \text{【 } 38.2\% \text{】} & \\ & \text{【 } 5,380,481 \text{】} \\ & \text{【 } 14,050,601 \text{】} \end{aligned}$$

第4. 審査意見

以上が令和3年度大和高田市健全化審査結果であるが、いずれの指標においても、早期健全化基準を下回っている。

令和2年度は、障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害者自立支援給付費県費負担金の申請に係る事務的ミスにより4億5,700万円の受給遅れを生じさせたことが影響し、経常収支比率が100.2%となった。本年度は90.9%となり、約9%の良化となっているが、これは、当該負担金が本年度に歳入されたことに加え、普通交付税の増収があったことが主な要因である。

引き続き、経常収支比率の抑制にも配慮した効率的で健全な行財政運営に取り組み、今後の行政課題に対応されるよう要望する。

令和3年度

大和高田市公営企業会計
経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

目 次

第1. 審査の概要	2
第2. 審査の期間	2
第3. 審査の結果	2
第4. 審査意見	3

令和3年度大和高田市公営企業会計経営健全化審査意見

第1. 審査の概要

この経営健全化審査については、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第2. 審査の期間

令和4年8月1日～令和4年8月16日

第3. 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 資金不足比率

(単位：%)

公 営 企 業 名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	対前年度増減	経営健全化基準
病院事業会計	—	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	—	20.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 資金不足比率

○公営企業を対象とした政令で定める資金不足額の政令で定める公営企業の事業規模に対する比率

病院事業会計

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{【△16.5%】} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{【 △1,232,249 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 7,424,197 】} \end{array}} \times 100$$

水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{【△90.7\%】} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{【 △1,417,051 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 1,562,106 】} \end{array}} \times 100$$

下水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{【0.0\%】} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{【 0 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 371,517 】} \end{array}} \times 100$$

※下水道事業会計において、流動負債と流動資産の差額△353,007円が発生しているが、
全て解消可能資金不足額であるため、資金不足額は0円としている。

第4. 審査意見

公営企業会計のうち水道事業会計は14.8ポイント、病院事業会計は9.1ポイント良化している。

一方、下水道事業会計は8.2ポイント悪化となっており、昨年に引き続き悪化している。この主な要因は、流動負債が流動資産を上回り、前年度と比較して流動負債が64,913千円減少しているが、流動資産も244,376千円減少していることである。

今後も引き続き、安定した経営基盤の確立を目指し、経営健全化の取組みの強化を要望する。